

定期監査報告書

平成27年7月～9月執行分

八幡浜市監査委員

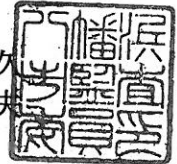


八 監 第 1 1 1 号  
平成 2 7 年 1 0 月 2 3 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎  
八 幡 浜 市 議 会 議 長 上 田 浩 志  
八 幡 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様  
八 幡 浜 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長  
八 幡 浜 市 公 平 委 員 会 委 員 長

八 幡 浜 市 監 査 委 員  
同

中 島 和 久  
山 本 儀 夫



定期監査の結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により平成 2 7 年度定期監査を行ったから、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

# 目 次

## 定期監査報告書(平成27年7月～平成27年9月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・市民課	3
・総務課	10
・人権啓発課	18
・税務課	25
・政策推進課	31
・会計課	39
・社会福祉課	43

## 一. 監査の概要

### ①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
市 民 課	7 月 2 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
総 務 課	7 月 9 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
人 権 啓 発 課	7 月 1 6 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
税 務 課	7 月 2 3 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
政 策 推 進 課	8 月 4 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
会 計 課	8 月 3 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
社 会 福 祉 課	9 月 2 5 日	監 査 事 務 局 等 保 育 所	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫

### ②・監査の方法

主として平成26年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

## 二. 監査の結果は、次のとおり

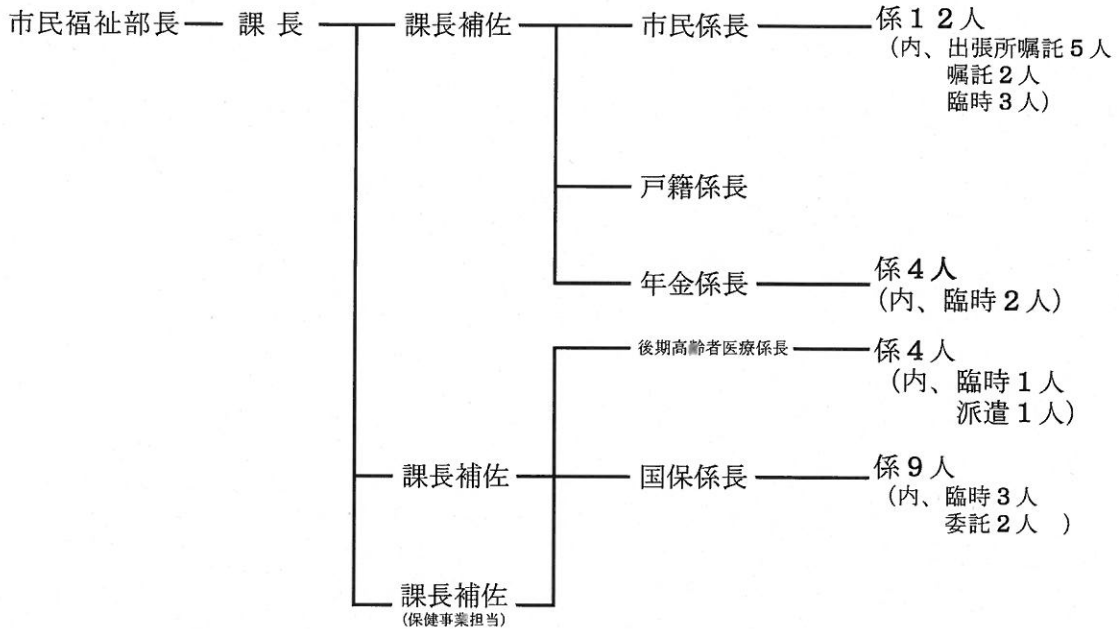


市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下38人（嘱託7人、委託2人、臨時9人、広域連合派遣1人を含む）であり、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。

(H27.7.1現在)



(単位：人)

課長	課長補佐	係長	主幹	事務 専門員	主査	主事	嘱託	委託	臨時	合計
1	3	5	1	4	3	3	7	2	9	38

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 1,054,676,000円に対して、調定額 1,049,301,134円、収入済額 1,048,944,267円、未収額 356,867円（執行率 99.5%、徴収率 100.0%）となっている。

歳出は予算現額 2,132,075,799円に対して、支出済額 2,097,249,050円（執行率 98.4%）で、不用額は 34,826,749円となっている。

平成26年度 一般会計予算執行状況表 (H27.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	17,220,000	19,340,420	19,340,420	0	112.3%	100.0%
国庫支出金	561,651,000	557,704,491	557,704,491	0	99.3%	100.0%
県支出金	391,425,000	388,952,731	388,952,731	0	99.4%	100.0%
諸収入	84,380,000	83,303,492	82,946,625	356,867	98.3%	99.6%
合計	1,054,676,000	1,049,301,134	1,048,944,267	356,867	99.5%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	153,052,034	151,244,139	1,807,895	98.8%
民生費	1,979,023,765	1,946,004,911	33,018,854	98.3%
合計	2,132,075,799	2,097,249,050	34,826,749	98.4%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務（出張所を含む。）取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

平成26年度 使用料及び手数料等収入調

(単位：円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	14,803	8,418,000	1,837	977,050	915	531,700	17,555	9,926,750
住民票関係	10,760	2,152,000	2,625	525,000	803	160,600	14,188	2,837,600
印鑑登録・証明関係	8,663	1,732,600	2,487	497,400	1,128	225,600	12,278	2,455,600
住民基本台帳カード	57	28,500	18	9,000	0	0	75	37,500
広域住民票関係	14	2,800	4	800	0	0	18	3,600
その他証明等	601	6,088,620	114	729,000	0	0	715	6,817,620
合計	34,898	18,422,520	7,085	2,738,250	2,846	917,900	44,829	22,078,670
前年度合計	34,417	17,279,300	8,509	3,538,750	3,232	985,650	46,158	21,803,700

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

(H27.3.31現在 単位：人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
平成25年度	5,136	45	2,107	7,288	465	976	382	110	1,933	37.6%
平成26年度	4,871	43	2,029	6,943	453	919	417	81	1,870	38.4%

ウ. 平成26年度、医療費助成、補完的手当及び子ども手当の支給状況

・乳幼児及び児童医療の状況

対象者 1,504人 (平成27年3月末現在乳幼児のみ)

支給状況 給付額 49,391,498円

・重度心身障害者医療の状況

対象者 972人 (平成27年3月末現在)

支給状況 給付額 147,878,971円

・母子家庭医療の状況

対象者 700人 (平成27年3月末)

支給状況 給付額 21,832,535円

平成26年度 補完的手当の支給状況

(単位：人・円)

手当名称	受給者数	支給金額	負担区分			基本額	
			国	県	市		年額
児童扶養手当	289	138,722,390	1/3	0	2/3	第1子	492,240
						加算第2子	60,000
						加算第3子	36,000
特別児童扶養手当	62	県が直接支払い	1	0	0	1級	598,800
						2級	398,760
障害児福祉手当	7	1,315,660	0.75	0.00	0.25		169,680
特別障害者手当	31	9,650,880	0.75	0.00	0.25		312,000
経過的福祉手当	4	679,040	0.75	0.00	0.25		169,680
災害遺児福祉手当	0	県が直接支払い	0	1	0		36,000
合 計	393	150,367,970					

※児童扶養手当一部支給の場合の基本額は年額492,120円～116,160円となっている。



平成26年度 児童手当等事業の状況

(単位：人・円)

区 分	手 当 額	延人数	事 業 費 (過年度分調整額含む)	負 担 率				特 定 財 源 収 入		
				区 分	国	県	市			
児童手当・特例給付	被 用 者	15,000	4,622	69,330,000	3歳未満	37/45	4/45	4/45	国 県	57,004,666 6,162,666
		10,000	14,013	140,130,000	12歳以下 第1・2子	2/3	1/6	1/6	国 県	158,283,333 39,570,833
		15,000	2,385	35,775,000	12歳以下 第3子～	2/3	1/6	1/6		
		10,000	6,152	61,520,000	15歳以下	2/3	1/6	1/6		
	非 被 用 者	15,000	1,670	25,185,000	3歳未満	2/3	1/6	1/6	国 県	83,470,000 20,867,500
		10,000	5,795	58,070,000	12歳以下 第1・2子	2/3	1/6	1/6		
		15,000	1,108	16,440,000	12歳以下 第3子～	2/3	1/6	1/6		
		10,000	2,575	25,510,000	15歳以下	2/3	1/6	1/6		
	所得制限	5,000	1,203	6,075,000	15歳以下	2/3	1/6	1/6	国 県	4,050,000 1,012,500
	合 計		39,523	438,035,000	受給者数	1,932			国 県	302,807,999 67,613,499

エ. 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

(1) 「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」の実施

平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴い、低所得者を対象として「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」が実施されている。

- ① 給付人数 8,814人(内加算人数5,861人)
- ② 給付額 10,000円/人(加算額5,000円/人)
- ③ 支給総額 117,445,000円

(2) 「子育て世帯臨時特例給付金」の実施

平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため実施されている。

- ① 給付人数 3,341人
- ② 支給額 10,000円
- ③ 支給総額 33,410,000円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額5,772,781千円に対して、歳入5,474,358千円(執行率94.8%)、歳出5,471,808千円(執行率94.8%)となっており、収支差引2,550千円の黒字となっており、前年度繰越金49,764千円を除いた単年度収支では47,214千円の赤字となっている。

歳入の内訳は、保険税1,084,683千円、国庫支出金1,362,519千円、県支出金283,125千円、療養給付費等交付金216,227千円、前期高齢者交付金1,265,448千円、共同事業交付金651,270千円、一般会計繰入金366,387千円、基金繰入金153,125千円、繰越金49,764千円、諸収入41,044千円、その他766千円となっている。

平成26年度の保険税の状況は、調定額1,304,606千円(現年度分1,077,244千円、滞納繰越分227,362千円)に対して、収入済額1,084,683千円となっており、不納欠損額18,632千円、収入未済額201,291千円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 95.1%（前年度 94.4%）、滞納繰越分 26.4%（前年度 24.7%）で、現年度分、滞納繰越分共に上昇しており、全体の徴収率は 83.1%（前年度 81.6%）となっており、全体で、対前年度比 1.5ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 92,834千円、保険給付費 3,635,315千円（対前年度比 1.8%減）、後期高齢者支援金等 641,375千円（対前年度比 0.3%増）、介護納付金 315,085千円（対前年度比 2.3%増）、共同事業拠出金 679,633千円、その他 107,566千円となっている。

平成26年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表（H27.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	1,052,924,000	1,304,605,834	1,084,682,904	18,632,095	201,290,835	103.0%	83.1%
使用料及び手数料	550,000	648,600	648,600	0	0	117.9%	100.0%
国庫支出金	1,514,368,000	1,362,519,397	1,362,519,397	0	0	90.0%	100.0%
県支出金	263,782,000	283,124,575	283,124,575	0	0	107.3%	100.0%
療養給付費等交付金	218,702,000	216,227,000	216,227,000	0	0	98.9%	100.0%
前期高齢者交付金	1,265,448,000	1,265,447,787	1,265,447,787	0	0	100.0%	100.0%
共同事業交付金	747,359,000	651,269,981	651,269,981	0	0	87.1%	100.0%
財産収入	119,000	118,093	118,093	0	0	99.2%	100.0%
繰入金	636,911,000	519,512,236	519,512,236	0	0	81.6%	100.0%
繰越金	49,763,000	49,763,449	49,763,449	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	22,855,000	41,132,764	41,043,590	0	89,174	179.6%	100.0%
合計	5,772,781,000	5,694,369,716	5,474,357,612	18,632,095	201,380,009	94.8%	96.1%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	96,742,000	92,834,407	3,907,593	96.0%
保険給付費	3,774,796,000	3,635,315,478	139,480,522	96.3%
後期高齢者支援金等	641,381,000	641,374,963	6,037	100.0%
前期高齢者納付金等	507,000	493,148	13,852	97.3%
老人保健拠出金	100,000	28,256	71,744	28.3%
介護納付金	315,086,000	315,085,259	741	100.0%
共同事業拠出金	724,565,000	679,633,468	44,931,532	93.8%
保健事業費	45,882,000	34,788,790	11,093,210	75.8%
基金積立金	119,000	118,093	907	99.2%
諸支出金	73,154,000	72,135,704	1,018,296	98.6%
予備費	100,449,000	0	100,449,000	0.0%
合計	5,772,781,000	5,471,807,566	300,973,434	94.8%

（職員の人件費を含む）

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は 366,348円で、前年度と比較して 5,526円 (1.5%) 増加している。

保険税一世帯当りの調定額 (現年度分) は 157,861円で、前年度と比較して 4,031円 (2.9%) 減少しており、一人当たりでは 90,290円で、前年度と比較して 1,322円 (1.4%) 減少している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区 分		平成26年度	前年度比率	平成25年度
被保険者世帯数 (年間平均)	世帯	6,824	97.5 %	6,996
被保険者数 (年間平均)	人	11,931	96.5 %	12,363
被保険者一人当り医療費費用額	円	366,348	101.5 %	360,822
保険税調定額一世帯当り (現年度分)	円	157,861	97.5 %	161,892
保険税調定額一人当り (現年度分)	円	90,290	98.6 %	91,612

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合 (愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立) により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

平成27年3月31日現在被保険者数は7,198人で、被保険者の保険料は均等割額45,231円、所得割額9.05%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額553,763千円に対して、歳入556,849千円 (執行率100.6%)、歳出544,001千円 (執行率98.2%) となっており、収支差引12,848千円の黒字となっており、前年度繰越金10,703千円を除いた単年度収支は2,145千円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険料358,639千円、一般会計繰入金186,289千円、繰越金10,703千円、諸収入1,157千円、その他61千円となっている。

保険料収入については、予算現額365,400千円に対して、調定額359,967千円 (現年度分358,109千円、滞納繰越分1,858千円)、収入済額358,639千円 (執行率98.1%、徴収率99.6%) で不納欠損額9千円、収入未済額1,319千円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費30,893千円、後期高齢者広域連合納付金511,950千円 (対前年度比2.7%増)、諸支出金1,158千円となっている。

平成26年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表 (H27.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	365,400,000	359,967,190	358,639,200	9,320	1,318,670	98.1 %	99.6 %
使用料及び手数料	90,000	60,900	60,900	0	0	67.7 %	100.0 %
繰入金	186,782,000	186,288,338	186,288,338	0	0	99.7 %	100.0 %
繰越金	1,000	10,703,030	10,703,030	0	0	1,070,303.0 %	100.0 %
諸収入	1,490,000	1,157,100	1,157,100	0	0	77.7 %	100.0 %
合計	553,763,000	558,176,558	556,848,568	9,320	1,318,670	100.6 %	99.8 %

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	31,415,000	30,893,324	521,676	98.3 %
後期高齢者医療 広域連合納付金	520,858,000	511,950,474	8,907,526	98.3 %
諸支出金	1,490,000	1,157,600	332,400	77.7 %
合計	553,763,000	544,001,398	9,761,602	98.2 %

(職員の人件費を含む)

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、徴収簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は、証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

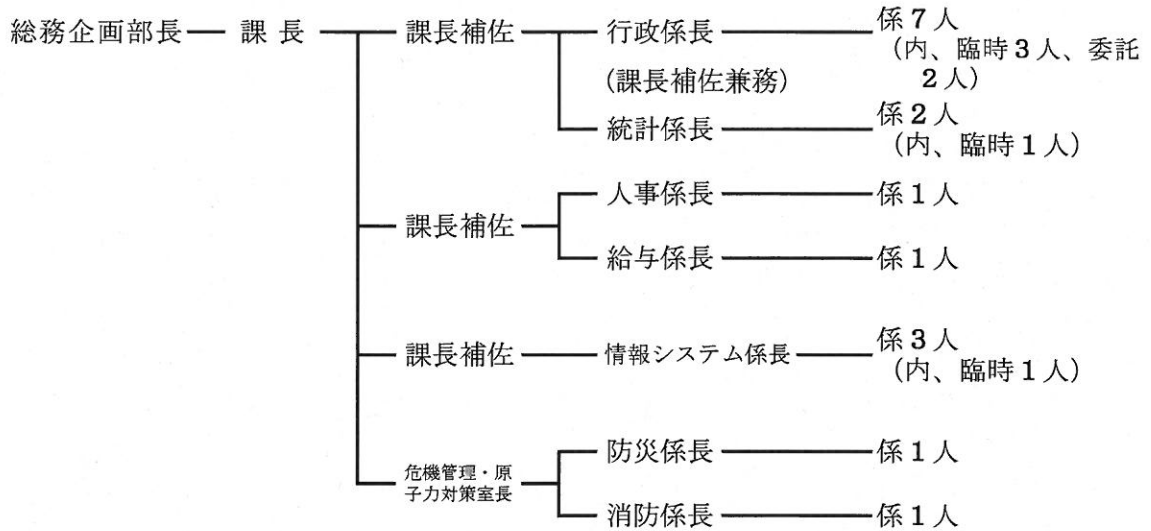
備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ員数は、一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

総 務 課

(1) 職員の配置と事務分掌

総務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下28人（臨時5人、委託2人を含む）で、次のとおり7係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(H27.7.1現在)



選挙管理委員会 — 事務局長 — 次 長 — 選挙係長 — 係1人  
 (委員4人) (課長兼務) (課長補佐兼務)

(単位：人)

課 長	課 長 補 佐	係 長	主 幹	事 務 専 門 員	主 査	業 務 員	臨 時	委 託	合 計
1	4	6	1	5	3	1	5	2	28

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況(繰越事業を含む)は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 395,846,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 261,893,721円（執行率 66.2%）となっている。

歳出は予算現額 1,429,760,617円に対して、支出済額 1,265,942,601円（執行率 88.5%）で、不用額は 163,818,016円となっている。

また、人件費の給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金は、企業会計（水道、病院）及び教育委員会を除き、当課が総括して予算執行している。

なお、所得税、市県民税、共済組合費掛金については、徴収納付している。

平成26年度 予算執行状況表 (H27.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	5,480,000	8,248,510	8,248,510	0	150.5%	100.0%
国庫支出金	37,811,000	11,044,000	11,044,000	0	29.2%	100.0%
県支出金	255,405,000	149,151,085	149,151,085	0	58.4%	100.0%
	(200,000,000)	(108,842,000)	(108,842,000)	(0)	54.4%	100.0%
寄附金	13,000,000	13,000,000	13,000,000	0	100.0%	100.0%
諸収入	84,150,000	80,450,126	80,450,126	0	95.6%	100.0%
合計	395,846,000	261,893,721	261,893,721	0	66.2%	100.0%
	(200,000,000)	(108,842,000)	(108,842,000)	(0)	54.4%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務管理費	442,998,617	304,019,727	138,978,890	68.6%
	(200,000,000)	(108,842,000)	(91,158,000)	54.4%
選挙費	37,698,000	25,853,366	11,844,634	68.6%
統計調査費	9,172,000	6,899,244	2,272,756	75.2%
消防費	939,892,000	929,170,264	10,721,736	98.9%
合計	1,429,760,617	1,265,942,601	163,818,016	88.5%
	(200,000,000)	(108,842,000)	(91,158,000)	54.4%

( )は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 職員数と職員の任免状況

平成26年4月1日現在の職員数は、次表のとおりであり、企業会計を除く職員は、条例定数458人(前年度458人)、予算定数352人(前年度355人)、実人員349人(前年度352人)、平成26年度の新採用者は7人、退職者は21人となっている。

なお、平成27年6月1日現在の臨時職員は131人、嘱託職員は97人で、次表のとおりそれぞれの所属課に配置している。

これらの臨時職員は、それぞれ、事務事業処理上の必要性にあわせて臨時的に雇用されるものであるが、所属によっては、常傭の状態での雇用が見受けられるので、総合的な人事管理の面からも、特に、その実態(必要性及び期間等)の適切な把握に努められたい。

## 職員条例定数・予算定数及び人員比較表

(H27. 4. 1現在)

区	分	条例定数	予算定数	実人員
八幡浜市職員定数条例	市長事務部局	365	299	298
	選挙管理委員会	2	1	0
	農業委員会	5	3	3
	監査事務局	4	2	2
	小計	376	305	303
教育委員会職員定数条例		75	42	41
市議会事務局定数条例		7	5	5
合計		458	352	349

公営企業職員定数条例	20	15	14
市立八幡浜総合病院職員定数条例	328	215	214

## 臨時・嘱託職員配置状況表

(H27. 6. 1現在)

所属課名	臨時人数	嘱託人数	所属課名	臨時人数	嘱託人数
政策推進課	2	3	商工観光課	1	1
総務課	3		下水道課	1	
財政課	1		水道課	2	
市民課	4	7	保内庁舎管理課	1	
会計課	1		学校教育課	6	29
生活環境課	2	2	外国語指導助手		3
税務課	2		給食センター	15	
社会福祉課	5	9	青少年センター	1	1
保育所	64		生涯学習課	4	2
保健センター	5	19	中央公民館等		12
人権啓発課		5	図書館	5	3
水産港湾課	2		市民会館	1	1
建設課	1		合計	131	97
農林課	2				

なお、県下各市における一般行政職の職員数及び給料等の状況は、次表に表示したとおりである。

県下各市の一般行政職の職員数・給料等比較表

(H26. 4. 1現在)

区 分	人口 H26・3・31 住民基本台帳 数 人	職員 数 人	一人 当り 住民 数 人	平均 給料 月額 円	平均 年 齢 歳・月	平均 経 験 年 数 年・月	給 料 表 級 数 級	表 と の 対 応 級 級 国 家 公 務 員 給 料
八幡浜	37,046	236	157	330,700	43・0	20・8	7	1～7
松山	517,277	1,815	285	327,000	41・6	19・2	8	1～8
今治	166,656	863	193	327,800	44・3	21・9	8	1～8
宇和島	82,154	415	198	313,500	42・6	20・2	7	1～7
新居浜	123,696	508	243	339,500	43・1	21・1	8	1～8
西条	113,341	582	195	322,800	44・2	20・9	8	1～8
大洲	46,672	332	141	325,600	44・3	22・8	7	1～7
四国中央	91,222	571	160	332,900	43・0	21・1	7	1～7
伊予	38,735	216	179	326,800	42・9	20・8	7	1～7
東温	34,076	177	193	301,400	41・5	19・3	7	1～7
西予	41,407	407	102	297,600	41・9	20・2	7	1～7

#### イ. 人事管理と職員研修

公務員としての自覚と意識の確立及び職員の資質の向上を図るため、平成26年度中に実施した職員研修は、人事管理研修会、人権問題研修等、あわせて41種、参加人員は、延べ672人で、所要経費は1,648,201円となっている。

行政の能率増進と住民サービスの向上につながる基本は、職員各自が、地方公務員としての使命に徹することであるから、今後とも、計画的に職員研修を実施し、職員の資質の向上に努めるとともに、事務の適正及び効率化を図るための実務研修も、あわせて、実施されたい。

職員を対象として実施した当年度の健康診断の結果は、受診者256人(保育所臨時職員等を含む。)のうち、健康上問題のある者の数は、要治療者25人、要精検者36人、経過観察78人と、あわせ139人(54.3%)もの職員に異常が発見されているので、普段の健康管理について、職員の自覚を促すための配慮が必要と思われる。



ウ. 条例規則等の制定改廃状況

平成26年中に制定或いは改廃された条例、規則等の状況は、次表のとおりである。

条例・規則等の制定、改廃状況

(H26. 1. 1～H26. 12. 31)

例 規 別	制 定	制 定 の 内 訳			
		新 規	全 部 改 正	一 部 改 正	廃 止
条 例	77	9		66	2
規 則	26	3		23	
規 程	6	1		5	
教育委員会規則	14	1		13	
教育委員会規程	1	1			
選挙管理委員会規程	1			1	
監査委員規程					
公平委員会規則					
企業管理規程	3			3	
合 計	128	15	0	111	2

エ. 住居表示に関すること

住居表示については、昭和55年度から昭和59年度にかけて、土地地番で大字矢野町地番区域を中心に栗野浦、八代、五反田、松柏の一部と港湾埋め立てによる造成地（北浜）を実施しており、面積で約0.6k㎡であり、進捗状況は旧八幡浜市人口集中地区の21%である。（新市全体では15%）

平成26年度実績

- ・住居番号設定事務 6件
- ・土地所在地と住居表示番号の同一証明 9件

オ. 情報公開の状況

平成11年度より情報公開条例が施行され、市民の知る権利を保障し、請求に応じて公文書を公開することが、義務付けられている。平成26年度中の公開請求は9件、公開件数は9件、不服申立て件数は0件となっている。

カ. 個人情報保護

平成26年度の開示請求件数は14件、開示件数は14件、不服申立て件数は0件となっている。

キ. 交通安全対策

交通安全対策施設整備事業として、ガードレール L=73.6m、転落防止柵 L=202m、カーブミラー10基の設置を行い、事業費として4,394千円が支出されている。

#### ク. 八西CATV加入状況

平成27年3月末現在の当市におけるネット契約者数は3,409件（前年度3,147件）で、TV契約者数では9,000件（前年度9,098件）、加入率は53.9%（前年度53.9%）となっている。今後も加入拡大に向け努力されたい。

#### ケ. 八西地域情報基盤整備推進事業

八西CATVが整備されて23年が経過し、設備(特に同軸ケーブル)において老朽化が顕著となり、平成22年1月から八幡浜市・伊方町が共同で総務省の補助を活用し光ファイバーへ更新する事業を実施し、平成23年3月に完了した。施設運用はIRU契約を結んだ八西地域情報センターが行いCATV・インターネット事業の住民サービスを提供している。

#### コ. 地域情報化への取組み状況

八幡浜市の行政・観光・産業に関する情報をインターネットで発信するために、平成10年度より八幡浜市のホームページを公開し、平成26年10月から使いやすさやウェブアクセシビリティに配慮するためホームページを更改し運用している。

平成26年度は八幡浜市のホームページに3,199,610件のアクセスがあり、404,390人の人が訪れた。

平成26年度3月末における職員用端末パソコン導入台数は420台（市庁舎284台、出先機関136台）となっている。

#### サ. 電算業務

行政事務の合理化、省力化を図るため昭和55年から電子計算機が導入され、平成23年度末までは自主開発を行い一括して電算業務に当たっておりましたが、平成24年1月からオープン系電算システムへ移行し、安定稼働に向けての支援や、情報のセキュリティ方針の確立に努め、現在、46業務の処理を行っている。

平成26年度におけるデータ入力件数は620,308件（前年度620,743件）となっている。

#### シ. 統計調査事務

平成26年度は文部科学省、総務省、経済産業省、農林水産省から委託されて実施した統計調査・事業は、農林業センサスをはじめ9件で、指導員12名・調査員160名に委嘱している。

#### ス. 防災事業関係

平成26年度の災害対策本部設置状況は、暴風・波浪警報2回、洪水・暴風・波浪警報1回、大雨・洪水警報1回、暴風雪波浪警報1回の計5回の設置となっている。また防災対策事業として、八幡浜市庁舎への原子力災害対策施設整備事業による放射能防護機能の付加、自主防災会運営費補助金交付事業、防災士資格取得支援助成金交付事業のほか、津波避難ビルの拡充、17避難所へ発電機等の資機材を配備、防災訓練の実施、八幡浜市庁舎及び保内庁舎の備蓄物資(アルファ米・保存水)の更新並びに大島産業振興センターの放射能防護施設化に伴い備蓄物資の配備(全島民1日分)、市立学校、保育所等への避難用ヘルメットの配備を行っている。

セ. 消防事業関係

平成27年3月末日現在の消防倉庫、詰所の施設状況、消防団の現有設備の状況は、次表のとおりとなっている。

消防倉庫、詰所の施設状況表

(H27.3.31現在)

区分	消 防 倉 庫				備 考	消 防 詰 所 等				備 考
	数	所 有 区 分				数	所 有 区 分			
		市有	部落有	私有			市有	部落有	私有	
土 地	40	23	12	5	有料分借地料 2件 81.82㎡ 年額 69,972円	3	1	1	1	
建 物	40	40	0	0	延面積 2052.59㎡	3	3	0	0	延面積 91.26㎡

消防団現有施設集計表

(H27.3.31現在)

備 品 関 係		施 設 関 係	
司令広報車	2台	倉庫数	40カ所
ポンプ自動車	15台	警 鐘 台	25カ所
積 載 車	28台	貯 水 槽	255カ所
小 型 ポ ン プ	33台	消 火 栓	637カ所
小型・軽量送水装置	6台		
ホ ー ス	1,264本		

平成26年度に施行した消防施設工事及び購入整備した備品（機械器具）の主なものは、次表のとおりで、所要経費の支出総額は 28,165,268円となっている。

件 名	数量	金 額 (円)	説 明
日土地区野地防火水槽築造工事	1	2,000,000	日土町野地
スーパー消防団救助用資機材	2	1,760,400	日土分団2部 他
小型動力ポンプ付積載車	1	6,069,600	双岩分団1部
冷暖ドライエアコン	1	79,920	川之石分団1部
消防ポンプ車吸水管	1	93,960	東分団
積載車用バッテリー	4	87,048	舌田分団3部 他
小型ポンプ用自動充電器	1	26,244	喜須来分団3部
消防ポンプ自動車	1	17,604,000	日土分団2部
ポンプ車バッテリー	2	49,680	川之石分団1部
その他 (操法用ホース、バッテリー、タイヤチェーン-外)	—	394,416	宮内分団2部 他
計		28,165,268	

(4) 選挙管理委員会

選挙管理委員会の委員定数は、地方自治法第181条第2項のとおり4人となっている。

事務局職員は、事務局長（総務課長兼務）以下24人であるが、総務課職員のうち専任職員1人を除いて、兼任（総務課職員及び保内庁舎管理課職員の兼務）となっている。

平成26年度中に委員会は15回開催されており、当該年度に執行された選挙は、愛媛県知事選挙、衆議院議員選挙、八幡浜市農業委員会委員選挙と保内町土地改良区総代選挙であるが、八幡浜市農業委員会委員選挙と八幡浜市土地改良区総代選挙は無投票であった。

選挙常時啓発事業としては、明るい選挙啓発ポスター募集、新成人用啓発物資配布及び模擬投票などの事業が実施されている。

(5) 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の委員定数は、地方税法第423条第2項のとおり3人となっている。

平成26年度中の委員会開催は1回で、審査申出件数は0件となっている。

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

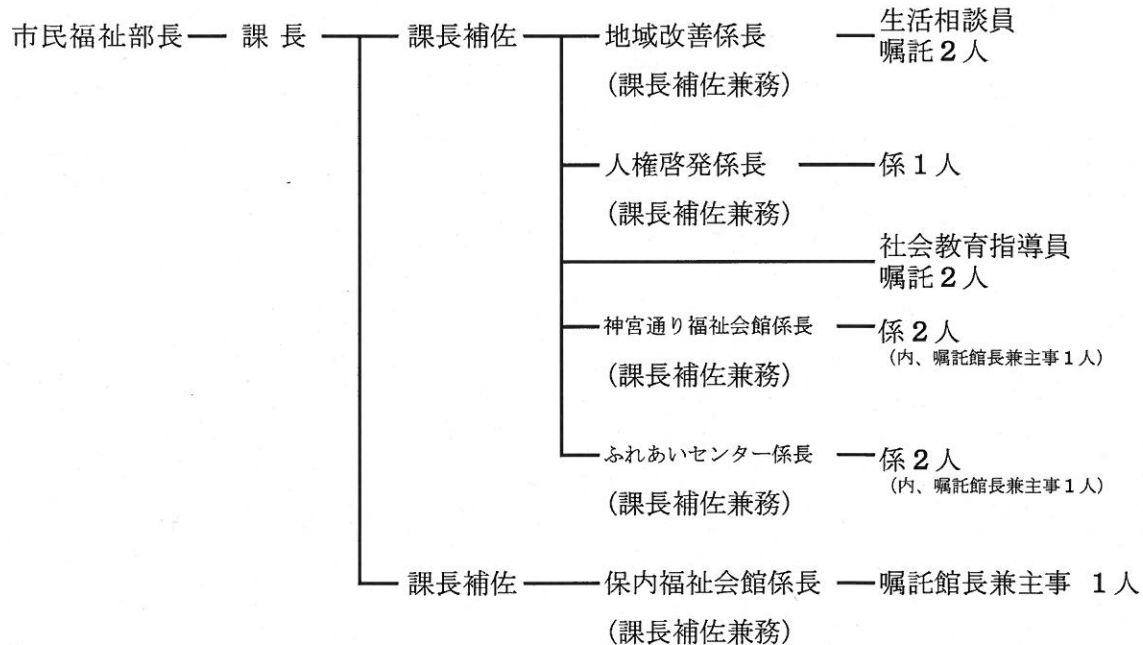
備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

人 権 啓 発 課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下13人(嘱託7人を含む)を配置し、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。

(H27.7.1現在)



(単位:人)

課長	課長補佐	係長	主幹	事務 専門員	嘱託	合計
1	2	0	2	1	7	13

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 27,308,000円に対して、調定額 130,103,039円、収入済額 28,727,245円、不納欠損額 6,021,458円、未収額 95,354,336円(執行率 105.2%、徴収率 22.1%)となっている。

歳出は予算現額 43,375,000円に対して、支出済額 41,833,301円(執行率 96.4%)で、不用額は 1,541,699円となっている。

平成26年度 予算執行状況表 (H27.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	96,000	106,116	106,116	0	0	110.5%	100.0%
県支出金	22,606,000	22,528,000	22,528,000	0	0	99.7%	100.0%
諸収入	4,606,000	107,468,923	6,093,129	6,021,458	95,354,336	132.3%	5.7%
合計	27,308,000	130,103,039	28,727,245	6,021,458	95,354,336	105.2%	22.1%

(歳出)

(単位:円)

目	予算現額	支出済額	不用額	執行率
神宮通り福祉会館費	6,685,000	6,208,535	476,465	92.9%
保内福祉会館費	6,118,000	5,891,582	226,418	96.3%
ふれあいセンター費	5,845,000	5,764,120	80,880	98.6%
地域改善対策費	11,647,000	11,050,633	596,367	94.9%
住宅新築資金等貸付事業費	80,000	56,245	23,755	70.3%
人権教育振興費	13,000,000	12,862,186	137,814	98.9%
合計	43,375,000	41,833,301	1,541,699	96.4%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

平成26年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)報酬 3,759,600円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 4,714,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 5,843件、訪問世帯数 105世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 95,354,336円となっている。

なお、八幡浜市債権管理条例の規定による債権の放棄で、6,021,458円(4件)の不納欠損処分が執行されている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位:件・円) (H27.5.31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額(千円)	償還計画(A)	償還済額(B)	償還率(B/A)	滞納件数	滞納額(A-B)	償還計画(C)	償還済額(D)	償還率(D/C)
住宅新築貸付	109	586,970	61,740,837	4,090,371	6.63%	19	57,650,466	722,648,926	664,828,431	92.00%
住宅改修資金	147	224,564	17,128,918	1,259,559	7.35%	11	15,869,359	253,350,361	237,481,002	93.74%
宅地取得資金	27	87,168	22,199,511	365,000	1.64%	8	21,834,511	105,827,559	84,163,077	79.53%
合計	283	898,702	101,069,266	5,714,930	5.65%	38	95,354,336	1,081,826,846	986,472,510	91.19%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に同和教育組織の確立・各種団体の活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として 5,041,000円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事業名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	56 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	1 回
各種学級(公民館等)人権・同和教育講座	〃	13 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	28 回
保内福祉会館子ども会事業	〃	9 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	8 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める (江戸岡・神山・千丈・川之内地区公民館)	8 回
各地区子ども会学習指導	6地区で実施(基礎学力の向上)	58 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	9 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	6 回
合 計		211 回

(6) 人権問題に関する市民意識調査

八幡浜市民の人権意識と人権学習・啓発活動への参加状況を把握するため、市内在住の20歳以上の男女1,500人を対象に7月22日から7月31日までの10日間で調査を実施し、回収率 44.1%(前回 平成21年は42.7%)、有効回答率 40.3%(前回は41.1%)となっている。

(7) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、平成26年度の実績は次表のとおりとなっている。

平成26年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	48件
		職業相談	年間	4件
		その他の相談	年間	30件
啓発・広報活動		人権啓発講演会	12月4日	252人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
		来館視察研修（現地学習会）	11団体	292人
地域交流事業	学級活動	生花教室	22回	88人
		子ども会	28回	252人
		手話教室	14回	60人
	その他	解放文化祭	12月13日	72人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜高校・八幡浜工業高校・川之石高校）	11月12日 13日	1,479人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	7回	142食
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象（65歳以上）	神宮通り 7世帯	737件
			徳雲坊 7世帯	718件



平成26年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		職業相談	年間	3件
		生活相談	年間	21件
		人権相談	年間	7件
		住宅相談	年間	6件
		健康相談	年間	1件
		福祉相談	年間	1件
		教育相談	年間	3件
		その他の相談	年間	6件
啓発・広報活動		「保内福祉会館だより」の発行	12回	4,800部
		人権・同和教育学習講座	3月12日 3月20日	55人 32人
地域交流事業	学級活動	生花教室	69回	487人
		習字教室	36回	222人
		ヨガ教室	24回	346人
		パソコン教室	14回	118人
		こども英会話教室	17回	76人
		ダンス教室	24回	735人
	その他	子ども学習会	9日	324人
		他館との交流会	5月18日	伊方町向集会所
		大竹ふれあい文化祭	11月23日	約200人
周辺地域巡回事業		講演会（文化会館）	11月1日	約400人
		巡回相談事業	12回	23人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	3月28日 29日	82人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	113世帯	3,263件

平成26年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活・住宅相談	年間	53件
		健康相談	年間	3件
		福祉相談	年間	1件
		その他の相談	年間	14件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回	1,560部
		人権講演会等啓発資料配布	年3回	870部
		人権学習会	年1回	12人
		日土小学校教職員研修会	年1回	10人
		ふれあい文化祭	12月14日	80人
地域交流事業	学級活動	生花教室	24回	173人
		書道教室	20回	104人
		フラワーアレンジメント	3回	26人
	子ども会	子ども会	8回	114人
	スポーツ	シャツフルゴルフ	17回	184人
	その他	茶道教室	3回	21人
		園芸教室	1回	9人
		にこにこサロン	5回	28人
周辺地域巡回事業		人権講演会（神山小体育館） 人権講演会（神山地区公民館）	11月26日 1月31日	320人 200人
		出張講演会（日土東・大島 江戸岡・川之内）	4回	98人
地域福祉事業		手話教室	21回	119人
		給食サービス・高齢者生きがい教室	14回	38人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	20世帯	1,125件

(9) 経理事務と備品管理

経理事務については、歳入、歳出予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は、証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

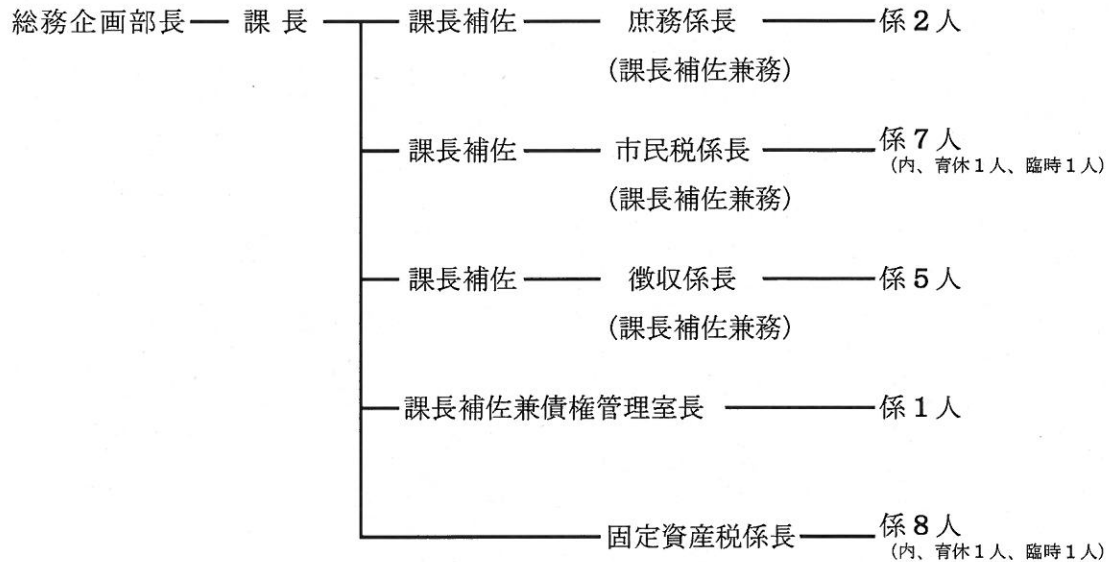
備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下29人（臨時2人を含む）であり、次のとおり4係、1室に配置し、所管事務を分掌している。

(H27. 7. 1現在)



(単位：人)

課長	課長補佐	係長	主幹	事務専門員	主査	主事	臨時	合計
1	4	1	5	9	3	4	2	29

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成26年度 一般会計予算執行状況表 (H27. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,208,000	2,488,584	2,488,584	0	112.7%	100.0%
県支出金	51,800,000	51,492,093	51,492,093	0	99.4%	100.0%
諸収入	7,005,000	7,927,772	7,927,772	0	113.2%	100.0%
合計	61,013,000	61,908,449	61,908,449	0	101.5%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	不用額	執行率
債権管理費	3,653,000	3,138,021	514,979	85.9%
税務総務費	172,949,000	163,976,731	8,972,269	94.8%
賦課徴収費	34,092,000	31,452,115	2,639,885	92.3%
合計	210,694,000	198,566,867	12,127,133	94.2%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成26年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (H27.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	550,000	648,600	648,600	0	117.9%	100.0%
諸収入	5,503,000	10,888,307	10,888,307	0	197.9%	100.0%
合計	6,053,000	11,536,907	11,536,907	0	190.6%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	不用額	執行率
一般管理費	66,976,000	66,255,199	720,801	98.9%
徴税総務費	4,405,000	3,129,807	1,275,193	71.1%
償還金及び還付加算金	3,140,000	2,124,200	1,015,800	67.6%
合計	74,521,000	71,509,206	3,011,794	96.0%

(職員の人件費を含む)

## (3) 市税の賦課状況、徴収状況

平成26年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,611,809,000円（現年度分 3,573,954,000円、滞納繰越分 37,855,000円）に対し調定額は 3,874,433,671円（現年度分 3,693,400,363円、滞納繰越分 181,033,308円）となっており、前年度と比較すると 4,210,208円（0.1%）減少している。

収入済額は 3,699,867,064円（現年度分 3,648,928,900円、滞納繰越分 50,938,164円）で、前年度と比較すると 28,187,841円（0.8%）増加している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 11,776,021円を差引いた収入未済額 162,790,586円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 98.8%（前年度 98.6%）、滞納繰越分 28.1%（前年度 22.1%）で、市税全体では 95.5%（前年度 94.7%）となっている。徴収率の更なる向上に努力をされたい。

平成26年度 市 税 徴 収 状 況 表

(単位：円)

科 目		予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執 行 率 (C)/(A)	徴 収 率 (C)/(B)
市民税	現年課税分	1,636,824,000	1,684,094,222	1,669,537,595	67,209	14,489,418	102.0%	99.1%
	滞納繰越分	19,441,000	71,646,089	26,065,236	5,429,123	40,151,730	134.1%	36.4%
	計	1,656,265,000	1,755,740,311	1,695,602,831	5,496,332	54,641,148	102.4%	96.6%
固定資産税	現年課税分	1,571,232,000	1,599,668,900	1,572,884,566	581,780	26,202,554	100.1%	98.3%
	滞納繰越分	16,036,000	96,899,479	21,821,951	4,436,158	70,641,370	136.1%	22.5%
	交付金及び納付金(現)	6,674,000	6,673,100	6,673,100	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,593,942,000	1,703,241,479	1,601,379,617	5,017,938	96,843,924	100.5%	94.0%
軽自動車税	現年課税分	80,549,000	82,640,200	80,935,600	7,200	1,697,400	100.5%	97.9%
	滞納繰越分	1,420,000	6,685,792	1,746,656	958,777	3,980,359	123.0%	26.1%
	計	81,969,000	89,325,992	82,682,256	965,977	5,677,759	100.9%	92.6%
市たばこ税(現年)		195,640,000	235,630,591	235,630,591	0	0	120.4%	100.0%
都市計画税	現年課税分	82,597,000	84,209,300	82,783,398	30,620	1,395,282	100.2%	98.3%
	滞納繰越分	958,000	5,801,948	1,304,321	265,154	4,232,473	136.2%	22.5%
	計	83,555,000	90,011,248	84,087,719	295,774	5,627,755	100.6%	93.4%
入湯税(現年)		438,000	484,050	484,050	0	0	110.5%	100.0%
合計	現年課税分	3,573,954,000	3,693,400,363	3,648,928,900	686,809	43,784,654	102.1%	98.8%
	滞納繰越分	37,855,000	181,033,308	50,938,164	11,089,212	119,005,932	134.6%	28.1%
	計	3,611,809,000	3,874,433,671	3,699,867,064	11,776,021	162,790,586	102.4%	95.5%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 5.3%、国民健康保険分 6.4%、全体では 5.5%となっている。

平成26年度 税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 比 率

区 分	収入済額 (A)	徴 税 費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,699,867,064 円	195,428,846 円	5.3%
国保会計(保険税)	1,084,682,904 円	69,385,006 円	6.4%
合 計	4,784,549,968 円	264,813,852 円	5.5%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,684,094,222円であり、前年度と比較すると 14,435,850円(0.9%)増加している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 2,298人(申告呼び出し者 3,054人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	平成 2 6 年度		平成 2 5 年度	
均 等 割	16,412 人	57,442,000 円	16,844 人	50,532,000 円
所 得 割		1,331,521,322 円		1,352,727,072 円
合 計		1,388,963,322 円		1,403,259,072 円

法人市民税調定額

区 分	平成 2 6 年度		平成 2 5 年度	
均 等 割		102,185,000 円		102,988,000 円
法 人 割		192,945,900 円		163,411,300 円
合 計	905 人	295,130,900 円	910 人	266,399,300 円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,606,342,000円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 10,557,800円（0.7%）増加している。

また、都市計画税の調定額は 84,209,300円で、前年度と比較すると 1,133,900円（1.3%）減少している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 82,640,200円であり、前年度と比較すると 721,900円（0.9%）増加している。

なお、軽自動車の課税台数では、原動機付自転車は、最終調定 6,530台（前年度比 130台減少）、軽自動車及び小型特殊自動車は、最終調定 12,754台（前年度比 103台増加）、二輪の小型自動車は、最終調定 294台（前年度比 4台増加）及び新たにボートトレーラ 1台が調定されており、全体では 19,579台で、前年度より 22台減少している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 235,630,591円であり、前年度と比較すると 9,580,959円（3.9%）減少している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 484,050円であり、前年度と比較すると 5,250円（1.1%）減少している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、平成26年度調定額1,304,605,834円（現年度分1,077,244,200円、滞納繰越分227,361,634円）で、前年度と比較すると83,732,596円（6.0%）減少している。

徴収状況は、収入済額1,084,682,904円（現年度分1,024,704,827円、滞納繰越分59,978,077円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額18,632,095円を差引いた収入未済額201,290,835円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分95.1%（前年度94.4%）、滞納繰越分26.4%（前年度24.7%）で、全体の徴収率は83.1%（前年度81.6%）となっており、前年度に比べ1.5ポイント上昇している。

平成26年度 国民健康保険税 徴収状況表

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	1,003,716,000	1,077,244,200	1,024,704,827	259,400	52,279,973	102.1%	95.1%
滞納繰越分	49,208,000	227,361,634	59,978,077	18,372,695	149,010,862	121.9%	26.4%
計	1,052,924,000	1,304,605,834	1,084,682,904	18,632,095	201,290,835	103.0%	83.1%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額4,784,549,968円の内、納税者が直接納入したものは2,786,046,688円（58.2%）、口座振替制度による納付額は1,826,450,774円（38.2%）、税務課徴収係職員が徴収したものは158,522,239円（3.3%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が13,530,267円（0.3%）となっている。

平成26年度 納入方法別徴収状況表

(単位：円)

区 分	自主納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合 計	摘 要	
収 納 額	2,786,046,688	1,826,450,774	158,522,239	13,530,267	4,784,549,968	市 税 3,699,867,064	国保税 1,084,682,904
構 成 比	58.2%	38.2%	3.3%	0.3%	100.0%	平成26年度	
	56.4%	39.9%	3.5%	0.2%	100.0%	平成25年度	

※ 自主納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 6,673,100円が含まれている。



(6) 滞納整理の状況

平成26年度末における滞納額は、市税 162,790,586円、国民健康保険税 201,290,835円で、合わせて 364,081,421円となっている。

また、平成26年度の不納欠損処分は、市税(県民税を含む)1,076件・517人、15,269,732円、国民健康保険税1,579件・311人、18,632,095円となっている。

平成25年度の滞納処分実績は、差押 565件(前年度527件)、取立金額 29,949,896円(前年度 30,557,645円)となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取組みを開始し、未収債権の回収を進めており、平成26年度の実績は、原課より64件、12,054,903円の税外債権の移管(再移管1件含む)を受け、債務名義の取得、分納誓約等の処理を行い、15件(579,523円)を一括納付で、34件(3,084,764円)を分納で、2件(745,700円)を差押で回収し、回収率は 36.6%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における課税台帳、調定簿、徴収簿、予算差引簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は、証拠書類と一致しており経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ員数は、一致しており、その取り扱いは、適当と認められた。

(8) 監査意見

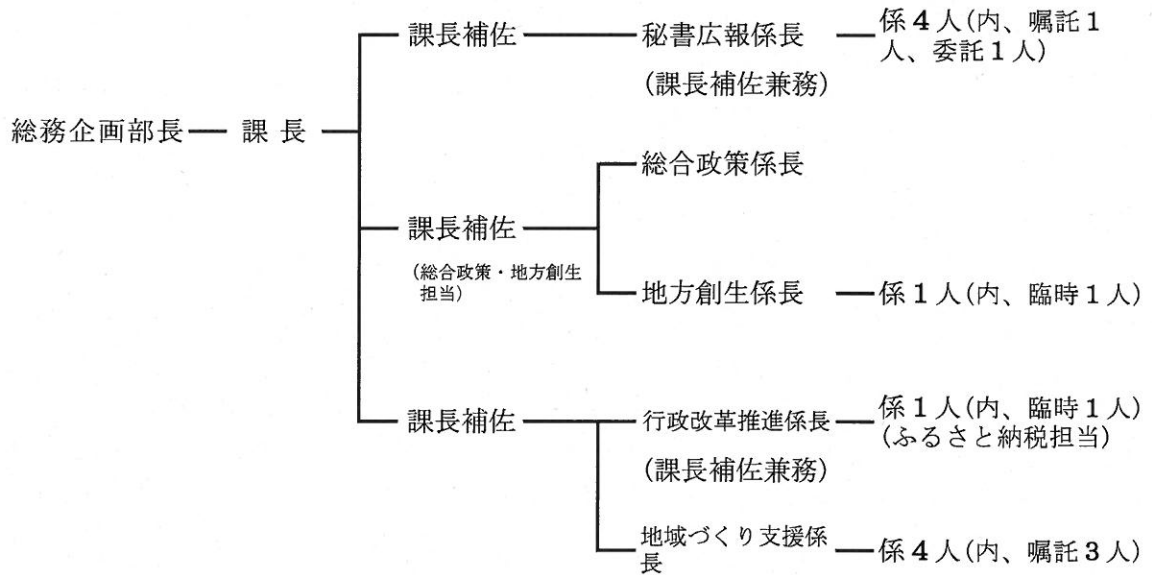
人口減と地場産業の不振による景気低迷が続いており、市税・国民健康保険税の徴収業務にとって厳しい環境下であるが、財産調査や差押え等の滞納処分件数の増など積極的な取組により、市税の徴収率は、前年度と比べ 0.8ポイント増の 95.5%、国民健康保険税においても、前年度と比べ 1.5ポイント増の 83.1%と向上し、不納欠損額も市税で前年比13,127,605円減、国民健康保険税では前年比5,649,293円減とともに減少している。しかしながら当市にあっては貴重な自主財源であり、歳入確保及び税負担の公平性の観点から、なお一層の収入未済額の削減に努められたい。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は総務企画部に所属し、職員は課長以下17人（嘱託4人、委託1人、臨時2人を含む）であり、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。

(H27.8.1現在)



(単位：人)

課長	課長補佐	係長	事務 専門員	主査	嘱託	委託	臨時	合計
1	3	3	2	1	4	1	2	17

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況（平成27年5月末日現在）は、次表のとおり歳入予算現額1,077,310,000円に対し、調定額940,144,671円、収入済額940,144,671円（執行率87.3%、徴収率100.0%）となっている。歳出は予算現額176,933,000円に対して、支出済額は158,946,149円（執行率89.8%）となっている。

平成26年度 予算執行状況表（H27.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	826,000	1,595,912	1,595,912	0	193.2%	100.0%
県支出金	1,044,064,000	896,229,600	896,229,600	0	85.8%	100.0%
財産収入	702,000	734,885	734,885	0	104.7%	100.0%
寄附金	8,000,000	17,767,855	17,767,855	0	222.1%	100.0%
諸収入	23,718,000	23,816,419	23,816,419	0	100.4%	100.0%
合計	1,077,310,000	940,144,671	940,144,671	0	87.3%	100.0%

（歳出）

（単位：円）

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	16,041,000	14,062,249	1,978,751	87.7%
広報公聴費	10,680,000	10,367,392	312,608	97.1%
企画費	149,949,000	134,326,348	15,622,652	89.6%
土地利用規制等対策費	26,000	22,680	3,320	87.2%
公平委員会費	237,000	167,480	69,520	70.7%
合計	176,933,000	158,946,149	17,986,851	89.8%

（職員の人件費を除く）

(3) 広報・公聴事務執行状況

広報活動を行うため、市内に広報委員418名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割3,500円と世帯割10円×12回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月1回発行（発行部数17,300部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、昭和56年1月に開始された市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、平成27年3月31日現在の対象者は13名となっている。

(4) 地域交流拠点施設（八幡浜みなと）の整備運営に関すること

(7) 地域交流拠点施設の整備事業

区分	件数	事業費	財源内訳		備考
			合併特例債	一般財源	
地域交流施設整備事業	4件	5,614千円	5,100千円	514千円	

(イ) 管理運営

商業施設の管理運営を除き「非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」を指定管理者として管理運営を行い、来訪者数、みなと交流館施設の利用状況は下表のとおりとなっている。適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館運営委員会(委員8名)を設置しており、平成26年度は8月に開催している。

また、「八幡浜みなと」を構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。

地域交流拠点施設(八幡浜みなと)来訪者数

年度	来訪者数	一日当り来訪者数	備考
25	1,281,100人	3,619人	25年4月12日開業
26	1,018,700人	2,791人	

平成26年度 みなと交流館の利用状況

区分	開館日 A	利用の あった日	利用延 日数B	稼働率 B/A
ホール	359日	321日	431日	120.1%
会議室	359日	341日	830日	231.2%

(ウ) 民営施設

㈱ステップコミュニケーションと事業用定期借地権契約を締結し、貸付面積は1769.71㎡、貸付期間は平成24年7月10日から平成35年3月31日までとなっており、賃料は年額2,908,695円である。ただし、参入者募集要項により平成28年3月31日まで免除としている。

(5) 行政改革の推進に関すること

(ア) 第3次行政改革大綱・推進計画の策定

八幡浜市行政改革懇談会での協議、市議会の議決を経て、平成27年度から31年度までの5ヶ年を推進期間とする「第3次行政改革大綱・推進計画」を策定しており、基本方針は「財政の健全化」、「行政運営の効率化」、「職員の意識改革」、「市民との協働」、「あるべき八幡浜市の姿」で、32の推進項目を掲げている。

(イ) 広告事業の開始

「新たな収入確保」として「市ホームページ・一般封筒・納税通知書用封筒・職員給与明細書・広報やわたはま、庁舎広告付案内表示板」の6の媒体で平成26年度から有料広告の掲載を開始し、その広告事業収入は2,108千円となっている。

(ウ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議(平成22年6月3日設置)」を平成26年度に5回開催し、今後の統廃合の方針を協議したほか、平成27年4月川之内小学校の千丈小学校への統合が実現した。

(エ) 県・市町連携、一体行政

二重行政の解消と事業の効率化向け、平成22年度2月から取組が行われており、平成26年度までの実績としては107項目の連携施策を「愛媛県・市町連携推進プラン」に定め、県外の催事場での共同出展、税務職員の相互併任、愛媛まるごと自転車道などに取り組んでいる。

(オ) ふるさと納税

平成26年度の実績は524件、12,000千円（平成25年度実績351件、10,194千円）となっている。平成20年6月の受入開始からの通算件数は、1,294件で、金額は41,495千円となっている。

(6) まちづくり計画実施状況

(ア) 安心・希望に満ちた温かなまちづくり

- ・市立八幡浜総合病院改築事業・大島診療所移設事業
- ・福祉医療費助成事業・臨時福祉給付金事業・子育て世帯臨時特例給付金事業
- ・幼稚園就園奨励費補助事業・結婚支援事業 等

(イ) 新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり

- ・中山間地域等直接支払制度交付事業
- ・有害鳥獣被害対策事業
- ・大島種苗生産施設整備事業 等

(ウ) 拠点性の高い魅力的なまちづくり

- ・市道改良事業・橋梁修繕事業
- ・乗合タクシー実証実験運行事業 等

(エ) 自然と共生し快適さと安全を享受するまちづくり

- ・南環境センター基幹的設備改良工事・市営住宅改修事業
- ・公共下水道事業・戸別合併処理浄化槽整備事業
- ・簡易水道統合事業・避難対策支援強化事業 等

(オ) ともに育つ・育てる教育のまちづくり

- ・小中学校地震改築事業・王子の森公園整備事業
- ・マウンテンバイク環境整備事業 等

(カ) ともに支え合う共生のまちづくり

- ・市民提案型まちづくり事業補助金
- ・集会所整備修繕事業 等

(7) 広域市町村圏事業の状況

平成26年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は30,011,501円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市 30%、宇和町 20%、その他町村 20%（均等割1/2、人口割1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市 27%、その他 19%（均等割1/2、人口割1/2）となっている。

(8) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー実証実験運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、実証実験運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
八幡浜市乗合タクシー 実証実験運行事業	1,209,980	0	0	0	1,209,980

## (イ)結婚支援事業

## ①婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業補助 3団体	214,000	0	0	0	214,000

男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

## ②縁結びコーディネーター事業

少子化・晩婚化解消のため、結婚の推進に意欲のある縁結びコーディネーターを養成し、コーディネーター間での情報共有を図り、良縁の紹介並びに見合いサポート等の支援活動を行うことで、市内在住独身男女の結婚促進を図ることを目的とする。

- ・縁結びコーディネーター8名を委嘱。
- ・縁結びコーディネーター研修会の実施(2回)後活動を開始。
- ・平成27年3月末現在で事業登録者数は男性32名、女性19名である。

## (ウ)集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集会所修繕補助 (8地区集会所)	2,922,000	0	0	0	2,922,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

## (エ)集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集落づくり支援補助 (瀬田地区)	100,000	0	0	0	100,000

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(オ)生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

県単独補助制度分

(単位:円)

運行系統名	補助対象欠損額	県補助限度額	市負担金
八幡浜～穴井線 外1路線	27,702,935	21,260,970	10,631,000

市単独補助制度分(旧県補助の1/3を補助)

(単位:円)

運行系統名	補助対象欠損額	県補助限度額	市負担金
八幡浜駅～雨井線 外4路線	31,377,108	0	2,924,000

市単独分補助制度分(国庫補助路線・市単独補助分)

(単位:円)

運行系統名	補助対象欠損額	県補助限度額	市負担金
八幡浜～周木線 外2路線	50,463,650	0	5,510,000

(カ)離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位:円)

事業者名	補助対象欠損額	県補助金	市補助金
田中輸送(株) 大島～八幡浜	34,179,197	6,349,000	6,350,853

(キ)愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

- ・(株)愛媛FCへの支援

平成18年度から、ホームゲーム時に県内20市町の持ち回りで「マッチシティ・マッチタウン」というイベントを実施し、各市町のPR情報など、全国へ向けての情報発信や、物産展等のイベントを行った。

出資額 1,000千円 株券発行年月日 平成18年3月20日

- ・(株)愛媛マンダリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円 株券発行年月日 平成22年1月29日

(9) 合併推進に関すること

(7) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く15か年度に限り、合併特例債をもってすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、平成31年度までに約104億円の起債が可能。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能。

○平成26年度発行合併特例事業の内容

(単位：千円)

起債申請額	事業名
20,100	県営八幡浜漁港整備事業負担金
31,400	県営事業(道路)負担金
800	県営急傾斜崩壊対策事業負担金
2,800	市道喜須来川之石線道路改良事業
39,300	市道双岩南久米線道路改良事業(国補)
3,800	市道双岩南久米線道路改良事業(市単独)
3,800	市道宮内伊方線道路改良事業
10,200	八幡浜駅前広場整備事業
5,100	地域交流拠点施設整備事業
132,300	王子の森公園整備事業
6,200	市道出石道路改良事業
1,500	市道千丈双岩線道路改良事業
合計	257,300

(10) 男女共同参画関係事業実施状況

(7) 八幡浜市女性団体連絡協議会(18団体：構成員 延3,843名)

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

平成26度の活動状況は、「日本女性会議」への参加、えひめ女性財団主催の「リーダー養成セミナー」など積極的に参加している。

(11) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(7) 届出の必要な土地取引(法第23条)

市街化区域 2,000㎡以上 … 当市は線引きしていないので該当なし  
都市計画区域 5,000㎡以上 … 川上・真穴・双岩・日土を除く区域  
都市計画区域外 10,000㎡以上 … 川上・真穴・双岩・日土の区域



(イ)遊休土地制度（法第28条）

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

平成26年度の事務実績 0件

(ウ)土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）、  
土地取引届出に係る事務に要する経費 22,680円  
（うち県委託金 19,200円（土地利用規制等対策費交付金））

(12) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員2団体、個人会員59名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

平成26年度の活動状況は、かわら版第3号～第5号の発行、英会話教室、ドイツ国シーボルト協会訪問団の歓待、二宮敬作ウォーク、国際交流石窯パーティの開催等の活動を実施している。

(13) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2のとおり定数3人、任期4年となっている。

職員団体の登録は1件で、平成26年度中に委員会を2回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(14) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱い は、適当と認められた。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、会計管理者以下5人で、次表のとおり配置されている。

分掌事務としては、会計管理者の職務権限に属する補助事務（地方自治法第170条）と本来市長の職務権限に属する事務の一部（物品購入事務）を、兼掌している。

(H27. 8. 1現在)

会計管理者 — 課長 ——— 課長補佐 ——— 出納係長 ————— 係2人  
 (会計管理者兼務) (内、臨時1人)

課長	課長補佐	係長	事務 専門員	臨時	合計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 232,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 630,808円（執行率 271.9%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は全て諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額 7,222,000円に対して、支出済額 5,623,749円（執行率 77.9%）で、不用額は 1,598,251円となっており、支出の主なもの各課共通の消耗品費等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

平成26年度 予算執行状況表 (H27. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
財産収入	1,000	0	0	0	0.0%	—%
諸収入	231,000	630,808	630,808	0	273.1%	100.0%
合計	232,000	630,808	630,808	0	271.9%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	5,922,000	5,321,875	600,125	89.9%
公債費	1,300,000	301,874	998,126	23.2%
合計	7,222,000	5,623,749	1,598,251	77.9%

(職員の人件費を除く)

### (3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

#### ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の支払は、原則として小切手払い（地方自治法第232条の6）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の支払総額により、指定金融機関（㈱伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出負担行為の確認は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による確認であるが、法令（地方自治法第232条の3、同施行令第161条～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

#### イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、給与、交際費、郵便料、生活保護費等の扶助費及び報償費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、当課で総括的な記録を行っている。

#### ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は 301,874円となっている。

#### エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、宇和海文化都市開発株式会社の株券外 3 件 47,800 千円、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外 2 1 件 1,319,830 千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

平成 26 年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）及び歳計外現金の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

平成26年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
H26 4	1,321,914	0	1,321,914	11	1,036,121	0	1,036,121
5	1,423,334	0	1,423,334	12	△ 115,457	700,000	584,543
6	2,566,752	0	2,566,752	H27 1	△ 125,586	700,000	574,414
7	2,197,252	0	2,197,252	2	△ 318,430	1,741,000	1,422,570
8	1,494,884	0	1,494,884	3	△ 1,330,709	3,541,000	2,210,291
9	727,421	0	727,421	4	△ 2,169,576 (1,096,755)	3,541,000	1,371,424 (1,096,755)
10	146,364	360,000	506,364	5	470,153 (1,332,631)	0	470,153 (1,332,631)

※出納閉鎖期間の( )は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長(出納員)に委任し(会計規則第192条)、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書(会計規則第197条)を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設(企業会計を除く)に出納職員を任命(地方自治法第171条、会計規則第147条～149条)しており、平成27年8月1日現在では、出納員26人、分任出納員116人、物品取扱員1人(分任出納員、経理員兼務)となっている。

なお、出納員に対しては、会計管理者の事務の一部を委任(会計規則第192条)している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関(伊予銀行)のほか、指定代理金融機関(愛媛銀行ほか1機関9店舗)、収納代理金融機関(四国銀行ほか6機関8店舗)を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査(地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条)を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

平成26年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	221,674	33,792,579,544	44,773	33,310,217,965	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	63,236	1,305,083,570	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	519	5,156,080	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、歳入、歳出予算差引簿、資金前渡金出納簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致し、経理事務の取り扱いに不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したが、員数は一致しており、その取扱いは適当と認められた。

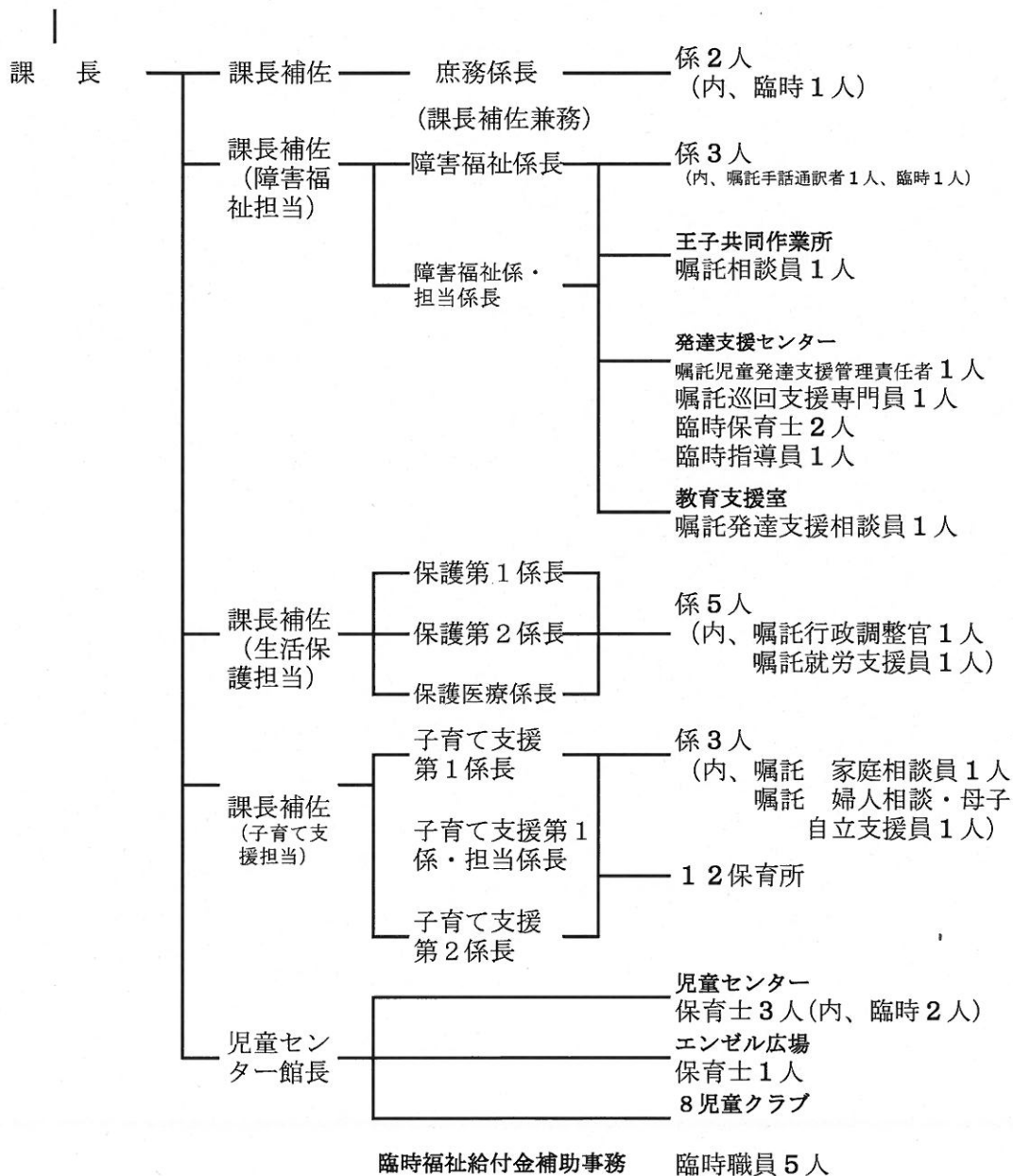
社会福祉課

(1) 職員の配置と事務分掌

社会福祉課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下234人（嘱託9人、臨時75人、パート69人、産休・育休中等5人を含む）であり、次のとおり5係25施設（王子共同作業所、発達支援センター、教育支援室、保育所12、児童センター、エンゼル広場、児童クラブ8）に配置し、所管事務を分掌している。なお、臨時福祉給付金補助事務については係を横断して執行している。

(H27.9.1現在)

市民福祉部長



(単位：人)

区 分	課長	課長 補佐	係長	主幹	専門員	主査	主事	保健師	栄養士	給食 調理 員	嘱託	臨時	パート	合計
庁 内	1	4	8	1	1	3		1			5	7		31
保 育 所		7	19	11 (1)	6 (1)	5 (1)	4 (2)			2		63	37	154 (5)
児 童 セ ン タ ー ( 児 童 館 ) エ ン ゼ ル 広 場		1	1	1								2		5
児 童 ク ラ ブ													32	32
発 達 支 援 セ ン タ ー											2	3		5
王 子 共 同 作 業 所											1			1
教 育 支 援 室											1			1
合 計	1	12	28	13 (1)	7 (1)	8 (1)	4 (2)	1	0	2	9	75	69	229 (5)

( ) は、産休・育休中等で外数

## (2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況(繰越事業を含む。)は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 1,583,192,000円に対して、調定額 1,573,963,851円、収入済額 1,568,824,462円、不納欠損額 548,400円、未収額 4,590,989円(執行率 99.1%、徴収率 99.7%)となっている。

歳出は予算現額 2,480,274,000円に対して、支出済額 2,256,382,267円(執行率 91.0%)で、不用額は 223,891,733円となっている。

平成26年度 予算執行状況表 (H27.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	236,032,000	220,245,686	218,857,084	0	1,388,602	92.7%	99.4%
使用料及び手数料	3,000	5,900	5,900	0	0	196.7%	100.0%
国庫支出金	1,046,197,000 (500,000)	1,087,995,704 (500,000)	1,087,995,704 (500,000)	0 (0)	0 (0)	104.0% 100.0%	100.0% 100.0%
県支出金	271,260,000 (3,500,000)	236,478,331 (3,499,000)	236,478,331 (3,499,000)	0 (0)	0 (0)	87.2% 100.0%	100.0% 100.0%
財産収入	229,000	237,059	237,059	0	0	103.5%	100.0%
繰入金	11,476,000	8,585,366	8,585,366	0	0	74.8%	100.0%
諸収入	17,995,000	20,415,805	16,665,018	548,400	3,202,387	92.6%	81.6%
合計	1,583,192,000 (4,000,000)	1,573,963,851 (3,999,000)	1,568,824,462 (3,999,000)	548,400 (0)	4,590,989 (0)	99.1% 100.0%	99.7% 100.0%

( )は繰越事業分で内数

(歳出)

(単位:円)

目	予算現額	支出済額	不用額	執行率
社会福祉費	1,191,083,000 (1,080,000)	1,062,569,824 (1,080,000)	128,513,176 (0)	89.2% 100.0%
児童福祉費	424,637,000 (3,500,000)	378,483,764 (3,499,200)	46,153,236 (800)	89.1% 100.0%
生活保護費	864,054,000	815,218,679	48,835,321	94.3%
災害救助費	500,000	110,000	390,000	22.0%
合計	2,480,274,000 (4,580,000)	2,256,382,267 (4,579,200)	223,891,733 (800)	91.0% 100.0%

( )は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)



(3) 事務実績

ア 生活保護費

平成26年度の生活保護費の支給状況は、次表のとおり、支給総額 770,112,667 円で、月平均保護世帯 379 世帯、月平均保護人員 495 人である。

なお、保護費支給額のうち、医療扶助費が 460,105,837 円で例年のとおり最も高額となっており、全体の 59.7% を占めている。

この医療費は、社会保険診療報酬支払基金を通じて、各医療機関に対して支払いをしている。

生活保護費年度別比較表

内 訳		年度別		
		平成26年度	平成25年度	平成24年度
生活扶助	月平均人員数 (人)	406	454	459
	年間支給額 (円)	208,875,836	225,601,835	230,679,829
	一人当たり月平均 (円)	42,873	41,410	41,881
住宅扶助	月平均人員数 (人)	345	385	390
	年間支給額 (円)	57,090,913	60,369,640	60,999,280
	一人当たり月平均 (円)	13,790	13,067	13,034
教育扶助	月平均人員数 (人)	24	26	25
	年間支給額 (円)	3,233,689	3,245,988	3,258,479
	一人当たり月平均 (円)	11,228	10,404	10,862
医療扶助	月平均人員数 (人)	441	480	477
	年間支給額 (円)	460,105,837	505,196,645	544,749,571
	一人当たり月平均 (円)	86,944	87,708	95,169
介護扶助	月平均人員数 (人)	72	72	73
	年間支給額 (円)	19,248,296	22,469,082	18,592,235
	一人当たり月平均 (円)	22,278	26,006	21,224
その他	月平均人員数 (人)	18	22	30
	年間支給額 (円)	21,558,096	24,177,648	25,175,365
	一人当たり月平均 (円)	99,806	91,582	69,932
延数計	月平均人員数 (人)	1,306	1,439	1,454
	年間支給額 (円)	770,112,667	841,060,838	883,454,759
	一人当たり月平均 (円)	49,139	48,706	50,634
月平均世帯 (世帯)		379	405	404
月平均人員 (人)		495	549	548
実人員月平均扶助費 (円)		129,649	127,666	134,345
実世帯月平均扶助費 (円)		169,330	173,058	182,231

保護率の状況は次表に示すとおりで、当市の保護率は県下市町平均よりも 2.3% 下回っており、前年度に比較すると 1.2% 低下している。

平成 26 年度 保 護 率 比 較 表

区 分	県下市町 平均	県 下 市 平均	八 幡 浜 市			
			平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
保護率 %	15.9	16.4	13.6	14.8	14.5	14.4

なお、平成 26 年度中における保護開始・廃止の理由別状況は、次のとおりとなっている。

保 護 開 始 ・ 廃 止 の 理 由 別 状 況

開 始 理 由								合 計
世帯主等の傷病	定年・失業、 老齢	働きによる収入減	働いていたものの離別等	社会保障給付金の減少・喪失	仕送りの減少・喪失	転入・その他	預貯金等の減少・喪失	
8	1	2	1	0	0	2	9	23
廃 止 理 由								合 計
世帯主の傷病治癒	死 亡	働きによる収入の増加・取得	社会保障給付金の増加	施設入所	仕送りの増加	親類・縁者等の引き取り	転 出	
0	15	12	2	3	0	5	2	39

家庭訪問等による被保護世帯の状況把握、他法制度の活用、扶養義務者訪問による扶養依頼など、適正保護の実施に一層の努力を尽くされたい。

#### イ 地域福祉基金

高齢者社会を迎え、地域の高齢者等の保健福祉の増進を図るため、平成 3 年度より地域福祉基金を新設し、今年度は、6,151 千円を取崩したため、年度末残高は 444,818 千円となっている。

基金運用の実績としては、健康生きがいくりの推進に関する事業 2 件、ボランティア活動の開発に関する事業 13 件、地域における高齢者福祉等の保健及び福祉の増進に関するものと認められる事業 3 件に対する助成支出金は 6,363,000 円となっている。

## ウ 障害福祉

身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する補装具交付、日常生活用具の給付、補助等の業務について行っており、補装具交付状況は、修繕等を含め35件、（公費負担 3,502,238円）、重度障害者日常生活用具給付1,146件（公費負担10,441,965円）、更生・育成医療給付130人（公費負担 32,544,731円）ホームヘルプサービス利用者57人（公費負担 26,892,692円）、心身扶養共済加入者21人（公費負担 846,740円）、障害者福祉タクシー利用者470人（補助金額 3,368,330円）、地域活動支援センター等事業 39,281,800円等となっている。

## エ 児童センター

児童センターは、子育て支援の拠点として、児童に健全な遊び場を与え、健全な成長、発達を促進すると共に、情操を豊かにする児童厚生施設である。平成26年度の利用人数は14,634人（開館日数300日、1日平均48.8人）であり、内容は、幼児5,767人、小学生1,812人、中学生693人、高校生・大人6,362人となっている。

なお、児童館は平成25年度から休館となっている。

## オ 若草エンゼル広場

若草エンゼル広場、子育て親子の交流、つどいの場の提供、子育てに関する相談・援助等の事業の実施しており、平成26年度の利用人数は5,862人（開館日数244日、1日平均24.0人）であり、内容は、幼児3,243人、小学生23人、中学生0人、高校生・大人2,596人となっている。

## カ 児童クラブ

児童クラブは、放課後、留守家庭の小学校低学年児童を、保護者に代わって預かることを目的として設立された施設である。

松蔭児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	1,229人
神山児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	2,752人
千丈児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	2,500人
白浜児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	3,968人
宮内児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	3,320人
江戸岡児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	754人
川の石児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	2,321人
喜須来児童クラブ	開設日数	265日	出席児童数	1,913人

## キ 保育所

### ① 児童数と職員数

市立保育所（12ヶ所）の職員と児童数は、次表に表示したように、職員数153人（臨時職員等95人を含む）、児童数628人（広域入所13名）で、保育士1人当たりの児童数は平均5.1人となっている。

平成26年度当初の入所希望（申請）者は628人、この内措置決定したのは628人で、措置率は100%となっている。

保 育 所 児 童 及 び 職 員 数 表

(平成26年4月1日現在) (単位:人)

保育所名	職 員 数					児 童 数		
	所 長	主 任 保 育 士	保 育 士	給 食 調 理 員	計	定 数	児 童 数	保 育 士 一 人 当 た り 児 童 数
白 浜	1	2	21 (13)	5 (4)	29 (17)	150	114 (8)	4.8
松 蔭	1	1	7 (4)	2 (2)	11 (6)	90	52 (1)	5.8
神 山	1	1	8 (6)	3 (3)	13 (9)	90	55	5.5
千 丈	1	1	8 (5)	3 (2)	13 (7)	90	65 (1)	6.5
愛 宕	1	0	10 (7)	2 (2)	13 (9)	60	41	3.7
双 岩	1	1	3 (2)	1 (1)	6 (3)	59	22	4.4
川 上	1	1	2 (2)	1 (1)	5 (3)	30	18 (2)	4.5
真 穴	1	1	5 (5)	1 (1)	8 (6)	30	24	3.4
日 土	1	1	5 (4)	2 (2)	9 (6)	30	33	4.7
喜 須 来	1	1	9 (6)	3 (3)	14 (9)	60	61	5.5
川 之 石	1	1	9 (6)	3 (3)	14 (9)	60	56	5.1
宮 内	1	2	11 (7)	4 (4)	18 (11)	90	87 (1)	6.2
合 計	12	13	98 (67)	30 (28)	153 (95)	839	628 (13)	5.1

職員数は、H26年9月1日現在、職員数欄( )内は臨時職員等で内数、児童欄( )内は広域入所児童数で外数。

② 保育料(保護者負担金)の徴収状況

平成26年度の保育料(現年度分)は調定額 150,689,090円に対し、収入済額 150,416,090円(徴収率 99.8%)、収入未済額 273,000円となっている。

また過年度分の保育料は調定額 1,008,100円に対し、収入済額 659,100円(徴収率 65.4%)、収入未済額 349,000円となっている。

③ 保育所措置負担状況

平成26年度の措置負担決算額は 721,394,367円(前年度比 0.5%増)で、決算内訳は、国庫負担金 1,094,570円(前年度比 162.0%増)、県負担金 547,284円(前年度比 162.0%増)、市負担金 547,090,193円(前年度比 0.6%増)で、児童1人当り年間市負担額は 832,710円(前年度比 2.0%増)となっている。

ク 母子、婦人相談、貸付

母子相談の状況は401件(前年438件)、婦人相談状況は12件(前年11件)、母子寡婦福祉資金貸付利用状況は10件 9,378,330円の貸付で、母子・父子家庭小口資金等貸付状況は1件 50,000円となっている。

(4) 養護老人ホーム

ア 養護老人ホーム湯島の里

施設所在地 八幡浜市五反田1番耕地806番地

認可定員 50人

指定管理者 八幡浜市社会福祉協議会

施設認可年月日及び事業開始年月日 昭和28年4月1日

他の併設施設 老人短期入所施設

利用者の状況

老人ホームの利用者は、定員50人に対して、月平均47.0人（平成27年3月1日現在、市内42人・市外3人）で、入退所者の状況は、入所7人、退所9人となっている。

イ 養護老人ホームあけぼの荘

施設所在地 八幡浜市保内町宮内1番耕地72番地1

認可定員 50人

指定管理者 八幡浜市社会福祉協議会

施設認可年月日及び事業開始年月日 昭和38年8月1日

利用者の状況

老人ホームの利用者は、定員50人に対して、月平均47.0人（平成27年3月1日現在、市内33人・市外12人）で、入退所者の状況は、入所6人、退所8人となっている。

(5) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、徴収簿、資金前渡、出納簿など、各係の関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務の取り扱いに不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取扱いは適当と認められた。

(6) 財産の管理

保育所等の施設については、現地視察を行った結果、管理の状況はおおむね良好であった。